2027年度「牛乳乳製品健康科学」学術研究実施要領

牛乳乳製品健康科学会議
一般社団法人 J ミルク

1． 目 的

一般社団法人Ｊミルク（以下「Ｊミルク」という）は、国内酪農生産者、全国の乳業メーカーおよび牛乳販売店などから構成され、牛乳乳製品の価値開発に対する研究助成と得られた成果の普及啓発を目指す団体である。

「牛乳乳製品健康科学会議」（以下「健康科学会議」という）は、Ｊミルクと協働して、「ヒトの健康における牛乳乳製品の価値」の向上に繋がる医学・栄養学・食品科学・スポーツ科学等の分野の課題を学術的に解明することを目的とする。そのため、研究者ないし研究グループ（以下「研究者等」という）から、研究成果を社会に還元する公益性が担保されることを趣旨として実施する学術研究を広く公募し、審査・選考の上、調査・研究を委託する。その成果を学会や研究会での発表や学術論文として公表することにより、牛乳乳製品の価値向上に資するものとする。

2． 研究テーマ

委託する学術研究のテーマは次の通りとする。

研究テーマ		内容
①	牛乳の成分や特徴的な栄養素が持つ医学的・生理学的・栄養学的価値に関する研究	牛乳乳製品に含まれる特有な成分や特徴的な栄養素が、様々なライフステージにおいて持つ医学的・生理学的・栄養学的価値の新たな発見、および/あるいはその機序の解明に関する、基礎研究、臨床研究（観察研究・介入研究）、研究レビュー。 ｷｰﾜｰﾄﾞ： 乳成分、乳たんぱく質、カルシウム、乳糖、乳脂肪、乳ペプチド、カゼインフォスフォペプチド（CPP）、中鎖脂肪酸、天然型トランス脂肪酸、乳脂肪球被膜、エクソソーム、乳酸菌発酵産物、プレバイオティクス、プロバイオティクス
②	食品としての牛乳乳製品やこれを構成要素とする食事の健康への役割に関する研究	食品としての牛乳乳製品や、牛乳乳製品を構成要素とする献立・食事パターンが、様々な状況においてヒトの健康の維持・増進、疾病の予防、身体機能の向上に果たす役割に関する基礎研究、臨床研究（観察研究・介入研究）、研究レビュー。 ｷｰﾜｰﾄﾞ： 牛乳、発酵乳（ヨーグルト）、脱脂粉乳（スキムミルク）、クリーム、バター、チーズ、学校給食牛乳、給食、宅配牛乳、乳和食、フードマトリクス、デイリーマトリクス、食事パターン
③	女性の健康に対する牛乳乳製品の有用性に関する研究	女性特有の健康課題の解決に対する牛乳乳製品の有用性に関する基礎研究、臨床研究（疫学的研究、介入研究）。 ｷｰﾜｰﾄﾞ：女性ホルモン、妊娠、出産、育児、月経トラブル、月経前症候群（PMS）、プレコンセプションケア、貧血、女性の低体重/低栄養症候群（FUS）、女性アスリートの三主徴（FAT）、更年期障害

※ ｷｰﾜｰﾄﾞは例示であり、これらに限定されるものではない。

3． 研究採用数

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から10件程度を採用する。

4． 応募資格

国内の大学および短期大学、高等専門学校、国・地方公共団体の研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている個人またはグループの研究者等(大学院生含む)とする。

５． 委託の要件

① 未発表の研究であること。

② 研究については、「健康科学会議」研究評価委員会（以下、「研究評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。

③ 外部への研究発表に際しては、事前にＪミルクに了解を得るとともに、「健康科学会議」および「Ｊミルク」の学術研究費の助成を受けたことを明らかにすること。

④ 研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表した場合は、その刊行物または別刷の３部を添付して、「健康科学会議」および「Ｊミルク」に報告しなければならない。

⑤ 研究成果は、原則として、研究期間終了後できるだけ速やか（2 年以内）に学術論文として投稿、公表すること。

⑥ 研究対象(材料)について

研究対象（材料）は、特定の商品ではなく、牛乳または乳製品共通の価値向上に繋がる、一般化できる材料を対象とする。

⑦ 動物実験について

公的に実施義務のない動物実験はできる限り代替法等による研究で実施すること。

６． 委託研究期間

原則として１年を超えないものとする。

但し、研究の内容によっては、最長３年まで認める場合もあるが、１年を超える期間の研究を申請する場合は、全期間にわたる研究計画・支出計画を申請書に明確に記すこと。

なお、年度ごとに中間報告を行い、成果が認められない場合は、研究委託を中止する場合がある。

７． 委託研究費

１件当たり原則として 150 万円(消費税込)以内とする。

※個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となります。

８． 委託契約の締結

Ｊミルクは､研究者および研究者が所属する研究機関等と別に定める委託研究契約書により、契約を締結する。

なお、ヒトを対象とする研究の委託契約は、倫理審査完了後の締結を原則とする。

９． 委託研究費の支出基準

委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

① 消耗品費： 資材、部品、消耗品等の購入経費

② 謝金等： 調査・研究に携わる補助員・学生等の労務に対する作業代や、被験者・被調査者等に対する謝礼など（共同研究者を含む研究受託者自身の労務、負担への対価は対象としない）

③ 旅費： 研究者及び補助員（学生・大学院生を含む）の外国・国内への出張又は移動に要した交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、本研究成果の発表を行わない学会出席のための旅費は対象外とする

④ 印刷製本費：資料の印刷、製本等に要した費用

⑤ 会議費： 会議等の開催に要した経費

⑥　通信運搬費：郵便料、振込手数料等
⑦　賃借料：　電子機器等の賃借や使用に要した経費
⑧　論文投稿費用：研究成果の学会誌への投稿に要した経費
⑨　その他経費：上記の項目以外に必要な経費。具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費を記載すること

※ 原則として、固定資産となる備品・設備及び単に研究機器の購入を目的とする支出は対象にならない。
※ 経費項目ごとに金額を申請書の支出計画欄に記載すること。
※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となる。研究費からの所得税の支出は認めない（本研究費は、全額を研究費として充てること）。
※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り申請額の中で計上する。なお、所属機関との契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と間接経費について確認を行い、申請すること。

10. 申請手続き

① 乳の学術連合ホームページ＞学術研究の公募＞（Ⅲ．学術研究公募内容）牛乳乳製品健康科学＞に記載の申請窓口より、申請すること。
https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2027/2027_kenko.html
② 申請に際して、申請フォームへの入力並びに、2027 年度「乳の学術連合」学術研究申請書（別紙様式）を記入して PDF でアップロードすること。
③ 申請書の様式は、ホームページからダウンロードすること。
④ 申請書の記入は、実施要領に記載の申請書（別紙）の各項目の注意書きに従うこと。

11. 申請期間

2026 年 10 月 1 日～2026 年 12 月 31 日とする。

12. 選考方法

「健康科学会議」が、必要に応じて以下の各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

選考委員　（委員は五十音順）

委員長	中村　丁次	公益社団法人日本栄養士会　代表理事会長
委員	上西　一弘	日本栄養大学栄養学部栄養生理学研究室　教授
	岡山　明	合同会社生活習慣病予防研究センター　代表
	大日向　耕作	京都大学大学院農学研究科　准教授
	小川　純人	東京大学大学院医学系研究科　教授
	川原　貴	一般社団法人 大学スポーツ協会　副会長
	桑田　有	元 特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 副理事長
	齋藤　忠夫	東北大学　名誉教授
	下条　直樹	千葉大学附属病院アレルギーセンター　客員教授
	戸塚　護	東京農業大学生命科学部分子微生物学科　教授

13. 決定通知

① 採否の結果は、2027 年 2 月下旬から 3 月上旬に、申請者に通知する。

② 委託研究に採択された研究者等は、2027 年 3 月に J ミルクホームページ等において公表される。

14. 委託研究費の交付

委託費の支払は委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。

ただし、研究者等からの請求に基づき委託研究費の概算払いをすることができる。

なお、個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととする。

また、研究を中止する場合、委託研究費の使途が不適当とみられる場合または既に交付した委託研究費に残額が生じた場合は委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。

15. 研究報告書の提出

委託を受けた研究者は、委託研究期間の終了後 45 日以内に、研究報告書（A4 サイズ、文字方向横書き、印刷の向き縦、word ファイル）を提出すること。なお、別に定める研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。

提出された研究報告書は研究評価委員会による審査を受ける。

「健康科学会議」および「J ミルク」は、次年度以降の当該研究者の新規研究採択、研究継続の可否または委託研究費の算定にあたり、研究評価委員会の審議結果を参考にする。

16. 研究成果の報告と公表

① 委託を受けた研究者は、「健康科学会議」および「J ミルク」が例年夏に東京都内で開催する「学術研究報告会」において研究成果を発表しなくてはならない。この報告会における研究評価委員会の審査を経て、優秀な研究報告は表彰される。

② 委託を受けた研究者は、原則として、研究終了後できるだけ速やか（2 年以内）に、研究成果を学術論文として学会誌等に投稿、報告すること。

③ 委託を受けた研究者は、外部への公表が可能となった段階で、「健康科学会議」および「J ミルク」が開催する「ジャパンミルクコングレス」（東京都内で秋頃開催）において、研究成果を発表すること。

④ 「健康科学会議」および「J ミルク」は、各委託研究者から提出された研究報告書を取りまとめ、研究者の承諾を得たうえで、ホームページなどで公開する。

17. 収支報告書の提出

① 研究者等は、本委託研究費の使用実績を収支報告書に記載し、上記 15 の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後 45 日以内に提出すること。

② 研究者等は、本委託研究費の使用実績について他の研究等と区別し、専用の帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。

③ 研究者等は、上記②に関する証拠書類を、当該研究の完了した年度の翌年度から起算して 5 年間保管すること。

18. 個人情報の取り扱い

委託研究申請書類に含まれる個人情報は、本学術研究の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

19. 問い合わせ先

「牛乳乳製品健康科学会議」事務局

〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 1 番 20 号　御茶ノ水安田ビル 5 階

一般社団法人　J ミルク　学術調査グループ　担当：岩本　洋・山口　真

電話 03-5577-7494　　FAX 03-5577-3236　E-mail：m-kenkou@j-milk.jp

（別紙様式 1）
※申請する研究会の実施要領（別紙）に記載の各項目の注意書きに沿って記入のこと。
※各項目の記入にあたっては、必要に応じて枠を拡張すること。

2027 年度「乳の学術連合」

学術研究申請書

提出日　　年　　月　　日

研究者・研究代表者

分野	牛乳乳製品健康科学　・　乳の社会文化　・　食と教育 （該当するものに〇を付してください）		
フリガナ 氏　名		年　齢 （申請時）	（歳）
所属研究機関			
研究課題名			
研究形態	個人　　・　　共同　（該当項目に〇を付してください）		
研究者または研究代表者の略歴			
共同研究の場合の研究メンバー（研究機関名・役職・氏名を明記）			

他の団体等からの研究助成がある場合、その概要
（助成団体名称、助成期間、助成金額、研究テーマ名、本研究との関連を明記）

1. 研究目的・計画・方法

（以下の内容を盛り込むこと。）

① 研究目的（1,000 字以内（目安）で簡潔に記入する）
② 調査・研究の計画及び方法（1,600 字以内（目安）で具体的に記入する）
③ 国内外における先行研究の状況（自己の研究も含み 1,000 字以内（目安）で記入する）及び関連文献（10 報程度を選択する）
④ 本調査・研究の特徴点と意義、期待される成果（牛乳乳製品の価値開発への貢献も含め簡潔、丁寧に記入する）
⑤ その他特記すべき事項（過年度に同様のテーマで応募している場合は、これまでの成果と今回の調査・研究内容について比較、整理して記入する）

2. 支出計画

総額　　千円

支出基準	経費項目	積算基礎	金額(千円)
（例：消耗品費）	（例：ビーカー）	（例：1個¥1,000×5）	（例：5）
		合　計	千円

3. 研究者・研究代表者の研究業績

（査読論文・学会発表・招待講演・書籍等、過去3ヵ年間について記入）

4. 学会･論文投稿スケジュール

研究目的･計画･方法を踏まえた学会発表･論文投稿(学会名、雑誌名等)の予定を記入。

	年月	発表・投稿先
口頭		
論文		